

中小企業・SDGsビジネス支援事業～普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）～
審査基準表

項目	評価の視点
開発課題との合致状況 (配点 25 点)	○対象となっている開発課題は、対象国に対する我が国援助方針上で、重点となっているか？ (10 点) ○提案されている開発課題について、必要な現状把握と課題分析が行われているか？対象国において関連するODA事業との連携可能性、相乗効果等が期待されるか？他案件とのアプローチに齟齬がないか。 (5 点) ○提案されている製品・技術の活用は、その国内外での活用実績等も踏まえ、当該開発課題の解決に貢献できる蓋然性が高いか？ (10 点)
事業計画及び事業実施体制等の妥当性 (配点 40 点)	○事業実施の基本方針や対象国の選定背景が明確で、かつ適切に設定されているか？（自社の海外展開戦略における本提案の位置づけが明確に説明されているか等） (5 点) ○事業の目的を達成するために、適切な業務内容、要員が設定されているか？不必要な業務内容、要員が入っていないか？単に、機材を稼働させるだけの業務内容となっていないか？課題を解決するための持続可能なシステムや制度、カウンターパートの能力開発が設定されているか？事業実施後のカウンターパートによる機材の維持管理方法が具体的に計画されているか（カウンターパートとの協議状況を含む）？事業実施に際してのリスク分析とその対応策が具体的に検討されているか？ (10 点) ○事業の実施方法や事業工程、要員計画、必要経費などが、提案されている業務内容に対して、適切に設定されているか？提案企業として、自ら実施が可能なもの、実施が困難なものを峻別した上で、適切に外部人材の活用が計画されているか？機材や外部人材活用のための積算に妥当性はあるか？実証事業・普及活動に必要な経費は過不足なく確保されているか？ (10 点) ○カウンターパートは事業の目的や事業実施後の成果の発展を達成するために十分な能力を持っているか？ (5 点) ○カウンターパートと十分協議し、事前の準備はできているか？ (10 点)
本事業後の将来的なビジネス展開 (配点 20 点)	○本事業実施後の具体的で実現可能なビジネス展開戦略・計画があるか？事業提案者における海外展開の動機や位置づけは明確か。その他、環境・社会配慮、法・制度面での制約等に配慮がなされているか？ (10 点) ○ビジネス展開の結果、途上国の課題解決に一定のインパクトを与えることが期待されるか？ (5 点) ○カントリーリスク（事業実施国における経済情勢、政治情勢等）並びに本事業実施後の事業展開におけるリスクについて十分な配慮がされているか。 (5 点)
地元経済・地域活性化への貢献 (配点 15 点)	○現在同社が行っているビジネスが、現時点でどのように地元経済・地域活性化に貢献しているか。 (5 点) ○本事業の実施やその後の海外展開を通じ、副次的効果として日本国内の地元経済・地域活性化の促進が見込まれるか。 (10 点) 以上2点については、以下の項目などを評価。 ・提案企業の雇用創出／新規事業開拓 ・提案企業が属する産業集積（産業クラスター等）の活性化 ・地方自治体や大学との連携強化等
合計	

※応募推奨分野に関連する応募に関しては、提案内容を勘案の上評価します。

※提案事業の内容に加え、安定的な事業実施体制の観点から、最近の企業としての業績等も勘案して評価します。

※各項目の評価にあたっては、根拠となる数値等の定量的データが記載された具体的な企画書をより評価します。

※企画書の評価に当たっては、企画書の内容（活動等）と見積の一貫性を勘案の上、評価します。